

「福井県立三国高等学校プロモーション映像」制作業務 にかかるプロポーザル実施要領

1 目的

福井県立三国高等学校の生徒が行う本校のプロモーション映像作成を技術面でサポートし、作品の制作を行う。

2 企画提案書を募集する委託業務内容

- (1) 業務名 「福井県立三国高等学校プロモーション映像」制作業務
- (2) 業務内容 別紙「福井県立三国高等学校プロモーション映像」制作業務仕様書のとおり
- (3) 委託期間 契約締結の日から令和9年3月25日（木）まで
- (4) 委託上限額 350,000円（消費税及び地方消費税（税率10%）を含む。）

3 応募資格

本委託業務の実施に必要な能力を有し、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による更生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て、または破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。
- (2) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
 - オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (3) 福井県内に営業所を有し、本校の求めに応じて来校し、対応できる体制を整えていること。

4 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

また、優先交渉権者が契約締結するまでの間に次のいずれかに該当する場合、または該当していることが判明した場合は、優先交渉権者の決定を取り消し、その者とは契約を締結しない。

- ① 応募資格審査の結果通知日までに、提案者が前記の応募資格要件を満たさなくなった場合
- ② 見積書の金額が、提案上限金額を超える場合
- ③ 提出期限までに提出資料が提出されない場合
- ④ 提出資料に虚偽の記載があった場合
- ⑤ 著しく信義に反する行為があった場合
- ⑥ 契約を履行することが困難と認められる場合
- ⑦ 企画提案書の記載内容が法令違反など、著しく不適当な場合
- ⑧ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ⑨ 書類に不備がある場合（軽微な場合を除く）

5 プロポーザル審査の手続き等

(1) スケジュール

項 目	日 程
① 実施要領等の公示・配布開始日	令和8年6月19日（金）
② 質問受付期日	令和8年6月26日（金）
③ 応募資格認定申請申込期日	令和8年6月26日（金）
④ 応募資格の認定結果通知	令和8年6月30日（火）
⑤ 企画提案書提出期間	令和8年6月30日（火）～7月6日（月）
⑥ 選定委員会	令和8年7月7日（火）

(2) 実施要領等の配布

- ① 配布期日 令和8年6月26日（金）まで、9時から17時の間（土日祝除く）
- ② 配布場所 福井県立三国高等学校
- ③ 配布物 プロポーザル実施要領および仕様書、申請様式
- ④ 配布方法 実施要領等は、上記配布場所での配布ならびに福井県立三国高等学校ホームページに掲載する（<https://www.mikuni-h.ed.jp>）。

(3) 質問の受付および回答

本プロポーザルに関する質問を次のとおり受付、回答する。

- ① 受付期日 令和8年6月26日（金）17時まで（必着）
- ② 提出先 下記「10 問い合わせ先」に同じ
- ③ 提出書類 質問票（様式1）により、電子メールまたは FAX で送信すること。
（送信後、電話により受信の確認を行うこと。）

- ④ 回答方法 参加資格を有すると認められた者全員に電子メールまたはFAXで7月1日(水)までに回答を送信する。ただし、質問または回答の内容が、質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。

(4) 応募資格認定申請書の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり応募資格認定申請書(様式2)を提出すること。

- ①提出期限 令和8年6月26日(金) 17時まで(必着)
②提出先 下記「10 問い合わせ先」に同じ
③提出方法 持参、郵送(配達証明)、宅急便(手渡したことが証明されるものに限る)または、電子メールによること。なお、持参の場合は、土日祝を除く9時から17時の間に限る。

(5) 応募資格の結果通知

応募資格要件を審査し、その結果を6月30日(火)付けで電子メールにて通知する。

応募資格認定申請書を提出した者のうち、応募資格要件を満たさなかった者に対しては、満たさなかった旨および満たさないと判断した理由を電子メールにより通知する。

(6) 企画提案書等の提出

応募資格を有すると認められた者は、次により企画提案書等を提出すること。

- ① 提出期限 令和8年7月6日(月) 12時まで(必着)
② 提出先 下記「10 問い合わせ先」に同じ
③ 提出書類 以下のとおり
- 1 企画提案書の提出について(様式3)(紙媒体で1部)
 - 2 以下、ア～ウ(任意様式を使用する)(紙媒体で4部)
 - ア 企画提案書
 - (ア) 仕様書に沿った業務内容に関する具体的な企画案
 - (イ) 業務実施スケジュール
 - (ウ) 業務実施体制
 - イ 経費見積書(上記企画提案書の実現を含むこと。内訳を添付すること。)
※記載する金額は消費税および地方消費税10%を含んだ金額とする。
 - ウ 参考資料
会社の概要(組織体制、取扱業務内容等)
- ④ 提出方法 持参、郵送(配達証明)、宅急便(手渡したことが証明されるものに

限る) または、電子メールによること。なお、持参の場合は、土日祝を除く9時から17時の間に限る。

- ⑤ 留意事項 ア 企画提案に係る経費は全て提案者の負担とする。
- イ 提出された書類は、一切返却しない。
- ウ 提出された企画提案書等の書類は、審査に必要な範囲内において複製することがある。

(7) 選定委員会

- ①日程 令和8年7月7日(火)
- ②場所 福井県立三国高等学校
- ③実施方法 企画提案書に基づくプレゼンテーション

6 審査方法

(1) 審査基準

企画提案の内容、事業の実施能力等を評価、採点し、審議の上、最も優れた提案者を選定する。なお、審査基準の配点等の質問は、一切受け付けない。

(2) 優先交渉権者の決定

選定委員会において総合的に評価し、最も優れた者を優先交渉権者とする。なお、優先交渉権者が辞退した場合は、次点の者を優先交渉権者とする。

(3) 審査結果通知

審査結果通知については、全ての本プロポーザル参加者に対して通知する。

- ①通知方法 応募者の代表者(担当者)宛に電子メールにて通知
- ②通知予定日 書面審査を実施した日から1週間以内

なお、各事業者の企画提案内容、見積額等については非公開とし、審査結果に対する異議申し立ては、一切認めない。

7 契約

(1) 契約の締結

委託予定業者と企画提案書等をもとに協議し、協議が整った場合に契約を締結する。

この協議の際、提出された企画提案書の内容・経費を一部変更する場合がある。

(2) 契約書・契約保証金等

別に定める契約書のほか、福井県財務規則ほか関係法令等の定めるところによる。

(3) 契約締結の取り消し

「4 失格事項」に該当する場合には、本校は契約締結を取り消す場合がある。

8 再委託

本委託業務の全てを再委託することは一切認めない。ただし、必要により一部を再

委託する場合は、本校に協議のうえ、その承諾を得るものとする。また、再委託先の行為について全責任を負うものとする。

9 その他

- (1) 必要書類が不足している資料、提出期限に遅れた資料は受け付けない。
- (2) 書類の内容に虚偽の記載がある場合には、失格とする。
- (3) 本委託業務に関し、本校から受領または閲覧した資料等は、本校の了解なく公表または使用してはならない。

10 問い合わせ先

〒913-8555 福井県坂井市三国町緑ヶ丘2-1-3

福井県立三国高等学校

TEL 0776-81-3255 (土日祝を除く9時から17時まで)

FAX 0776-81-3566

MAIL mikuniko@pref.fukui.lg.jp